

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成26年12月26日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 畠 学

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 谷 裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 谷 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期累計期間	第63期 第1四半期累計期間	第62期
会計期間	自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日	自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日	自 平成25年8月21日 至 平成26年8月20日
売上高 (千円)	1,373,321	1,434,329	5,946,953
経常利益又は経常損失 () (千円)	19,479	2,617	332,690
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	12,174	103	194,732
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	3,663,588	3,893,254	3,842,168
総資産額 (千円)	6,110,097	6,009,444	6,058,338
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	2.03	0.02	32.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			11.00
自己資本比率 (%)	60.0	64.8	63.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、前年度からの政府の経済政策や金融緩和策等により緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、消費税率引上げ等により消費の回復に遅れが生じており、不安定な海外経済の動向も相まって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましても、Web化等による需要の減少、競争激化による受注価格下落の影響を受け、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はビジネスフォーム等印刷物及びDP（データプリント）サービスの開発や充実、販売マネジメントの強化による創注や原価構造改善に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は14億34百万円（前年同四半期比4.4%増）、営業利益は2百万円（前年同四半期は17百万円の営業損失）、経常利益は2百万円（前年同四半期は19百万円の経常損失）、四半期純利益は103千円（前年同四半期は12百万円の四半期純損失）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成25年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月21日 至平成26年11月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同期比
B F 複合サービス	341,796	321,631	94.1%
企画商印サービス	73,762	69,782	94.6%
I P D P サービス	188,150	246,633	131.1%
D M D P サービス	769,611	796,281	103.5%
合 計	1,373,321	1,434,329	104.4%

(2) 財政状態の分析

当第 1 四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度と比べ48百万円減少し、60億 9 百万円となりました。主な要因は、流動資産の現金及び預金が 1 億53百万円減少、流動資産の繰延税金資産が54百万円増加、有形固定資産の建物（純額）が52百万円増加したことによるものです。

負債合計は99百万円減少し、21億16百万円となりました。主な要因は、固定負債の退職給付引当金が 1 億11百万円減少したことによるものです。

純資産合計は51百万円増加し、38億93百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が46百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期累計期間における研究開発活動の金額は12,568千円であります。

なお、当第 1 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月21日～ 平成26年11月20日		6,000,000		460,000		285,200

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,999,400	59,994	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,994	

【自己株式等】

平成26年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年8月21日から平成26年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年8月21日から平成26年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	707,401	554,304
受取手形及び売掛金	1,169,160	1,154,378
電子記録債権	157,752	158,259
製品	91,677	99,286
仕掛品	74,213	120,999
原材料及び貯蔵品	63,674	67,904
繰延税金資産	58,180	112,284
その他	27,727	16,204
貸倒引当金	2,527	2,231
流動資産合計	2,347,261	2,281,390
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,327,876	1,380,470
機械及び装置（純額）	558,442	541,034
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	516,598	454,875
その他（純額）	74,355	107,917
有形固定資産合計	3,442,379	3,449,405
無形固定資産	98,431	137,127
投資その他の資産	1 170,266	1 141,521
固定資産合計	3,711,077	3,728,053
資産合計	6,058,338	6,009,444
負債の部		
流動負債		
買掛金	211,629	224,022
短期借入金	549,400	569,400
リース債務	232,014	203,428
未払法人税等	152,472	66,151
その他	445,627	587,032
流動負債合計	1,591,144	1,650,034
固定負債		
長期借入金	84,700	77,350
リース債務	367,890	322,855
退職給付引当金	123,580	12,112
その他	48,855	53,837
固定負債合計	625,025	466,155
負債合計	2,216,169	2,116,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	3,070,418	3,116,723
自己株式	91	91
株主資本合計	3,815,526	3,861,832
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,641	31,422
評価・換算差額等合計	26,641	31,422
純資産合計	3,842,168	3,893,254

負債純資産合計	6,058,338	6,009,444
---------	-----------	-----------

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成25年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月21日 至平成26年11月20日)
売上高	1,373,321	1,434,329
売上原価	1,057,356	1,091,222
売上総利益	315,964	343,106
販売費及び一般管理費	333,379	340,268
営業利益又は営業損失()	17,415	2,838
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	49	56
作業くず売却益	2,546	2,901
その他	865	913
営業外収益合計	3,470	3,880
営業外費用		
支払利息	5,534	4,101
営業外費用合計	5,534	4,101
経常利益又は経常損失()	19,479	2,617
特別損失		
固定資産除却損	9	488
特別損失合計	9	488
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	19,489	2,129
法人税、住民税及び事業税	58,000	63,100
法人税等調整額	65,314	61,074
法人税等合計	7,314	2,025
四半期純利益又は四半期純損失()	12,174	103

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期会計期間 (自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日)
<p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が123,580千円減少し、前払年金費用が3,624千円増加し、利益剰余金が82,199千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益、税引前四半期純利益はそれぞれ1,996千円減少しております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (平成26年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年11月20日)
投資その他の資産	6,446千円	6,756千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日)
減価償却費	146,430千円	146,867千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月14日 定時株主総会	普通株式	29,998	5.00	平成25年8月20日	平成25年11月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月29日 取締役会	普通株式	35,998	6.00	平成26年8月20日	平成26年11月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成25年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月21日 至平成26年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	2円03銭	2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	12,174	103
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	12,174	103
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,999,695	5,999,695

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年9月29日開催の取締役会において、平成26年8月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
 期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 35,998千円
 1株当たりの金額 6円
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月25日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の平成26年8月21日から平成27年8月20日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年8月21日から平成26年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年8月21日から平成26年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の平成26年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。